

九州のなかま

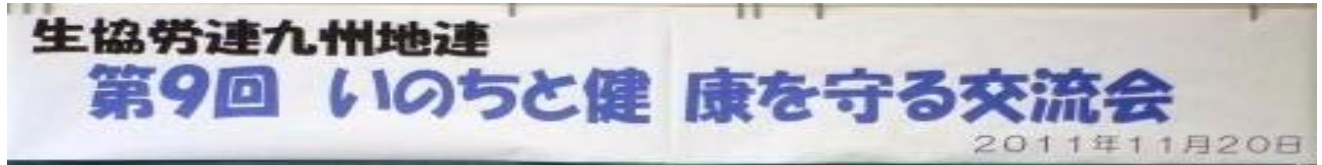
2011-11

秋闘情報: NO. 11

発行日 : 2011年11月22日(火)

発行者 : 生協労連 九州地連

“働くもののいのちと健康をまもるために” をテーマに



●佐々木先生の講演に熱心に聞き入る九州のなかま



●講師の佐々木昭三さん

11月20日(日)、篠栗研修センターにおいていのちと健康を守る交流会が開催されました。九州各地から6単組36人のなかまが集い、佐々木昭三さんの学習講演、分科会・分散会と多いに学び交流しました。学習講演では、生協労連出版の「あなたの職場の救急箱」労働安全衛生ハンドブックと「パラハラ防止ガイドライン」を使い、労働安全衛生活動とパワーハラスメントを主に学習しました。労働安全衛生とはどういうことか、労働安全衛生法とはどんな法律なのか、労働安全衛生法の目的とは…等々。またパワーハラスメントでは、実際に職場で起こっている事例を参考にどのような行為がパワーハラスメントになりうるのか、管理者として認識すること、職員として認識すること、苦情・相談への対応などを学びました。

“人間らしく健康を守って働く”とはどういうことなのか、今日1日しっかりと学習しました。職場のなかまとともに「健康で安全に働ける職場環境、労働条件」を築き上げていきましょう！

パワハラ防止のため生協がとりくむこと

- ① 問題を先送りしない体質をつくること
- ② 現場の実態を伝え、分析すること
- ③ 気持ちと仕事にゆとりをつくること
- ④ 上が下を押しえつけているマネジメントを改善すること
- ⑤ 職場の実態調査で問題を把握すること
- ⑥ 相談窓口の設置
- ⑦ 管理者教育を位置づける
- ⑧ 管理者として適格か
- ⑨ 労働安全衛生委員会の課題に設定すること



●分科会①労安活動について



●写真上：分散会②佐々木先生にもっと聞きたい
●写真左：分散会③佐々木先生の講演を聴いて



お願い：2011年秋闘関連の取組み 他の情報を地連まで FAX：092-947-9193